

# 商学研究科 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定する「大学院の目的」及び大学院設置基準第1条の2に規定する「教育研究上の目的の公表等」を踏まえ、商学研究科の理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）を以下のとおり定め、大学院学則別表（資料1-1）に記載し、大学院便覧（資料1-2）、大学院GUIDE BOOK（資料1-3）、学生募集要項（資料1-4）、大学院シラバス（資料1-5）、ホームページ（資料1-6）等で公表している。

#### 明治大学大学院学則 別表4 人材養成その他教育研究上の目的（抜粋）

商学研究科	商学研究科は、我が国における「商学のパイオニア」としての長き伝統を持つ商学部 の教育を基礎に、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、 将来第一線の研究者及び高度専門職業人の育成を図ることを目的とする。博士前期課程 では、幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能 力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した 研究者の養成を目的とし、博士後期課程では、グローバルな視野に立脚し最先端の高度 な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を 目的とする。
商学専攻	商学専攻では、商学研究科の目的の下、「商（Commerce）」にかかわる現象及び活動 を多面的・多角的に攻究する。専攻には、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、 交通及び貿易の8つの系列を設置し、各系列では、少人数教育を基本とし、学問の進展 を考慮して基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるようになるこ とを目的とする。

#### (2) 目指すべき人材像

商学研究科は、「人材養成その他教育研究上の目的」及び「入学者受入方針」において、目指すべき人材像を次のとおり定めている。

##### 【博士前期課程】

- ① 優れた問題解決能力及び基礎的研究能力を身に付け、自立して活動できる高度専門職業人。  
同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。
- ② 優れた問題解決能力及び基礎的研究能力を修得した研究者。  
同時に社会にとって有用な研究を公正に行なうことのできる価値観を有する者。

### 【博士後期課程】

グローバルな視野から最先端の高度な専門的知識を修得した、革新的な知識の創造力を持った研究者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行なうことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

#### ① 大学の理念・目的、建学の精神と、研究科の理念・目的との関係

本学は、「個の強い大学」を教育理念として、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。

これらを受けて、商学研究科では、博士前期課程において「自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を修得した研究者」を、博士後期課程において「革新的な知識の創造力を持った研究者」を養成することを目的としている。

なお、2010 年度、商学研究科では、上記の理念・目的をより具体的に把握できるよう、「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」、以上 3 点の方針を定め、これを明文化した。

#### ② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

商学研究科は、2004 年に創立 100 周年を迎えた伝統ある明治大学商学部における教育を基礎とした教育・研究機関であり、修了生は国内外で、高度専門職業人として、又は研究者として活躍しており、その実績から判断するに、研究科の理念・目的は適切である。

専攻は商学専攻の 1 専攻のみであるが、同専攻内には、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の 8 つの系列を設置し、理念・目的で謳っているとおりの「商 (Commerce)」にかかわる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができる。

#### ③ 個性化への対応

商学研究科商学専攻には、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の 8 つの系列が設置され、少人数教育を基本とする、特色ある教育・研究活動を行っており、大学院生の個性化に対応できている。また、大学院生は研究の必要に応じて、他大学院及び他研究科の授業科目についても 8 単位を上限として履修することができる。

### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学院学則別表（資料 1-1）、大学院便覧（資料 1-2）、大学院 GUIDE BOOK（資料 1-3）、学生募集要項（資料 1-4）、ホームページ（資料 1-6）等に掲載して周知を図っている。様々な媒体に掲載することで、大学構成員のみならず、広く社会に対して商学研究科の理念・目的を公表している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

毎年、研究科執行部において、商学研究科の自己点検・評価を行っている。2011 年度は、2011 年 7 月 5 日開催の研究科執行部会議において、自己点検・評価報告書案をもとに検証した。「商学研究科執行部会議メモ」（資料 1-7）また、必要に応じて、カリキュラム改善・FD等委員会及び商学研究科委員会においても、検証を行っている。

ア. カリキュラム改善・FD等委員会とは、商学研究科委員会の下に置かれている会議体で、各系列

の代表者と研究科執行部により構成されている。自己点検・評価の検証は、通常、研究科執行部において行うが、制度改革など大きな変更を要する事項に関する評価については、この会議体で検討する。イ. 商学研究科委員会とは、商学研究科委員会委員全員により構成されている会議体で、学部の教授会に相当する。この委員会においては、研究科執行部又はカリキュラム改善・FD等委員会で検討した結果を報告し、その報告に基づき検討、そして商学研究科としての自己点検・評価を決定する。(なお、2011年度の自己点検・評価は、2011年6月21日開催の商学研究科委員会において、翌年度の年度計画検討に含めて扱った。)

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

商学研究科の理念・目的については、大学院便覧(資料1-2)、大学院GUIDE BOOK(資料1-3)、学生募集要項(資料1-4)、ホームページ(資料1-6)など、さまざまな媒体に掲載して周知を図っており、学外の方も容易に商学研究科の理念・目的を知ることができている。

#### (2) 改善すべき点

現状における問題点は特に無い。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

商学研究科の「教育課程編成・実施方針」を具現化すべく、商学研究科執行部及び商学研究科カリキュラム改善・FD等検討委員会においてカリキュラム改正の検討を行い、その結果を商学研究科委員会において諮る。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」を具現化するため、課題を検証し、定期的にカリキュラム改正、入学試験制度改正を実施する。

### 5 根拠資料

資料1-1 明治大学大学院学則(別表4)

資料1-2 2011年度 大学院便覧 明治大学大学院(pp.24~25)

資料1-3 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012(p.30)

資料1-4 2012年度 大学院学生募集要項 明治大学

資料1-5 2011年度明治大学大学院シラバス, 商学研究科(p.4)

資料1-6 明治大学商学研究科ホームページ「人材養成及び教育研究上の目的」

(URL:[http://www.meiji.ac.jp/dai\\_in/commerce/outline/mokuteki.html](http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/outline/mokuteki.html))

資料1-7 商学研究科執行部会議メモ(2011年7月5日)

## I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

### 1. 目的・目標

商学に関わる学問的諸課題を明らかにすることによって、大学院生に対して学問的インセンティブを与えるとともに、研究の深化・発展に寄与する。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

商学における諸問題を提起し、学問的課題を講演とシンポジウムを通じて明らかにすることを目的とした「第4回商学研究科学術セミナー」を2011年10月29日に開催した。なお今回は、「日韓企業の戦略的経営とマーケティング」をテーマとし、韓国中央大学からも講師を招き（講演は同時通訳により実施）、時勢に対応した国際色の強いセミナーとなった。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

商学研究科学術セミナーに参加した学内外の方々から、「興味深い講演だった。」との賛辞を得た。このセミナーの参加者に対して、商学に関わる現状の問題点等を提起できたと考える。

### (2) 改善すべき点

商学研究科学術セミナーの効果を大きく波及させるべく、より多くの参加者を募る方策を講じる必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

次の方策を実施し、参加者を増加させる。

- ・ Oh-o!Meiji システムを活用し、本学在學生に学術セミナーの実施をアナウンスする。
- ・ 当研究科担当教員から大学院生に対し、学術セミナーへの出席を勧めてもらう。
- ・ 学術セミナーの案内をホームページ上に掲載する際、目立つようなレイアウトでアップする。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

商学研究科学術セミナーの内容をさらに充実・発展させるとともに、その実施目的を明確化させ、将来的には商学研究科独自のプログラムとして大学院GPへの申請につなげる。

## 5 根拠資料

資料2-1 商学研究科学術セミナー開催案内のポスター

## Ⅲ. 教員・教員組織

表3-1 学生一人あたり教員数推移表 【博士前期課程・博士後期課程】 (過去3年間)

項目	2009年度	2010年度	2011年度
専任教員数 (A)	47	47	46
学生数 (B)	88	99	118
教員一人あたり学生数 (A/B)	1.87	2.11	2.57

- [注] 1 学生数, 教員数は各年5月1日現在。  
 2 専任教員数には, 特任教員を含み, 助手, 客員教員は含まない。  
 (ただし, 2009～2011年度, 商学研究科に特任教員はいない。)  
 3 根拠資料: 大学院シラバス(資料3-2), 大学院GUIDE BOOK(資料3-3)

**表3-2 2011年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率 【博士前期課程】**

専攻	項目	必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
商学	専任担当科目数 (A)	45		130	175
	兼任担当科目数 (B)	0		8	8
	専任比率 (A / (A + B) * 100)	100%		94.20%	95.63%

- [注] 1 この表は, 大学設置基準第10条に定める「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものである。  
 2 「専任担当科目数」には, 他学部, 研究科, 研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含む。  
 3 「科目数」は, 開設した科目の数で計上した。また, 同一科目を複数開設している場合, 同一教員が担当している場合は科目数1とした。  
 4 根拠資料: 大学院シラバス(資料3-2), 大学院GUIDE BOOK(資料3-3)

**表3-3 2011年度に大学院で実施しているFDに関する活動内容**

① 大学院全体では, 大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し, FDについて取り組んでいる。また, 年に数回, 院生協議会の代表と, 教育・研究環境の向上について, 協議の機会を設けている。
② 商学研究科では, 「カリキュラム改善・FD等委員会」を設置し, 授業内容等について適宜検討を行っている。また, 大学院生の要望を聞くために, 研究科執行部は院生協議会との懇談会を開いている。

**表3-4 外国人教員の状況 (2011年5月1日現在)**

2011年度	外国人教員 新規採用数	外国人教員 在籍数	商学研究科 教員数	外国人教員 の割合
	0	0	46	0%

- [注] 1 商学研究科教員数は, 専任教員及び特任教員の合計数で, 客員教員, 助手は含まない。  
 2 外国人教員新規採用数は, 基準日現在までに任用された数。

**表3-5 女性教員の状況 (2011年5月1日現在)**

2011年度	女性教員 新規採用数	女性教員 在籍数	商学研究科 教員数	女性教員 の割合
	0	6	46	13.04%

- [注] 1 商学研究科教員数は, 専任教員及び特任教員の合計数で, 客員教員, 助手は含まない。  
 2 女性教員新規採用数は, 基準日現在までに任用された数。

## 1. 目的・目標

### (1) 求める教員像及び教員組織の編制方針

学校教育法第92条及び大学院設置基準第3章に定める教員の資格を満たし、かつ、商学研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員を求める。また、「商 (Commerce)」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に必要な教員を適切に任用することを方針としている。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

#### ① 教員像 (教員に求める能力, 資質, 資格要件等) の明確化

専任教員の任用は商学部で行っているため、商学部における定めに準ずる。

大学院商学研究科「教員任用規程」適用に関する申し合わせ (資料3-4) により、大学院の授業を担当する条件を定めている。

#### ② 教員構成の明確化 (学生総数と教員数, 教員一人あたり学生数, 年齢・性別等の構成, 任期付き教員, 専任教員・兼任教員の比率)

##### ○ 教員1人あたりの学生数

現在、教員1人あたりの学生数は平均約2.5名であり、全体としては、丁寧で密度の濃い指導を行う環境が整っている。しかしながら、教員によっては、多数の指導学生がいるケースもあった。このため、教育の質を確保すべく、2011年度から教員1人が担当する指導学生数に上限を設けた。(原則として、1教員あたり指導学生は3名程度まで。)

##### ○ 年齢・性別・キャリア・国籍

教員については能力に応じて採用しており、年齢・性別・国籍による区別は行っていない。なお、キャリアについては、大学院科目担当資格審査の際、審査対象の一つとして扱っている。

##### ○ 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

開設科目の90%以上の科目を専任教員が担当しており、責任ある指導体制が構築されている。

##### ○ 任期制等の条件付き採用

2011年度現在、任期制等の条件付きの教員はいない。今後、必要に応じて、採用申請を行う予定である。

##### ○ 教員組織構成上の留意点の明確化

各系列に教員を適切に配置することに留意している。

#### ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

教員の連携体制については商学研究科委員会によって構築されている。また、商学研究科の教育研究の責任主体は商学研究科委員会にある。

### (2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### ① 編制方針に沿った教員組織の整備 (法令必要数の充足, 教員組織の整備方針と実態の整合)

商学専攻内の8系列それぞれに、教育研究上、必要かつ適切な教員が配置されている。

(大学院設置基準に定める必要教員数: 9名, 2011年度の商学研究科教員数: 46名)

#### ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

授業科目と担当教員の適合性は、商学研究科人事審査委員会及び商学研究科委員会において審査されている。なお、この手続きについては、商学研究科の内規 (資料3-5) により定められてい

る。

**③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置**

担当教員の資格については、商学研究科の内規により定められている。商学専攻内の8系列それぞれに適切な教員が配置されている。

**(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。**

**① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化**

教員の任用手続きについては、商学研究科の申し合わせ(資料3-4)により明確に定められている。

**② 規定等に従った適切な教員人事**

商学研究科の申し合わせに従い厳格に行っている。同申し合わせが定める基準により、授業実施及び論文作成についての指導力を有する教員を任用できている。

**(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。**

**① 教員の教育研究活動等の評価の実施**

教育力の評価、研究活動の評価等はその評価の基準を定めるのが困難なため行っていないが、研究者情報データベースにより各教員の研究活動、業績等を公開している。

**② F Dの実施状況と有効性**

商学研究科院生協議会と商学研究科執行部で懇談会を行い、院生からの要望を把握している。同要望については、必要に応じて商学研究科委員会及び大学院委員会で報告・依頼し、その実現を図っている。「商学研究科委員会(2011年11月15日開催)議事録」(資料3-9)

また、商学研究科におけるF Dにかかる各種案件については、カリキュラム改善・F D等委員会にて組織的な検討を行っている。「カリキュラム改善・F D等委員会次第」(資料3-10)

**3 評価**

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 大学として求める教員像にしたがって学部・研究科の教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員が共有しているか。
- ② 方針にしたがってどのような教員組織が編成され、方針と実態は整合しているか。
- ③ 教員の募集・採用・昇格について基準、手続きは明確か。
- ④ 授業方法の改善を除き(4章で評価)、教員の資質向上のための研修などを恒常的に行っているか。
- ⑤ 教育研究活動の業績を適切に評価する仕組みがあるか、教育研究の活性化に努めているか。
- ⑥ 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、改善につなげているか。

**(1) 効果が上がっている点**

- ・ 商学研究科委員会は、准教授以上で構成される。教員任用に対しては、大学院担当に相応しい研究・教育上の業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密

な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。

- ・ 商学研究科の教育・研究は、商学研究科専任教員により構成される商学研究科委員会によって運営されている。同委員会には各系列の代表者と研究科執行部により構成されるカリキュラム改善・FD等委員会が設置され、FDについても組織的な検討が行われている。
- ・ 2011年度、各教員が指導できる大学院生の数について上限を設けた。これは、教育の質確保の一助となった。
- ・ 商学研究科院生協議会と商学研究科執行部で、教育・研究環境の向上についての懇談を行う機会を設けた。なお、この懇談会で聞いた大学院生からの要望については、商学研究科委員会及び大学院委員会で報告し、年度計画書に要望を反映させる等状況の改善に努めた。
- ・ 商学研究科の授業科目のほとんどは商学部の授業を担当している専任教員が担当しているため、学部教育との一貫性・整合性が維持されるという利点がある。

## (2) 改善すべき点

- ・ 院生協議会と研究科執行部の定例的な懇談会（資料3-8）は始めてから3年になるが、今後もこれを継続し、定着させる必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 院生協議会と研究科執行部の懇談会を行う。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 商学研究科の教育・研究について、広く、深く対応できるよう、必要に応じて客員教員を任用する。
- ・ 院生協議会と研究科執行部の懇談会を毎年継続して行っていくことにより、院生からの生の声を逐次把握できる仕組みを完成させる。

## 5 根拠資料

- 資料3-1 明治大学大学院学則資料3-2 2011年度明治大学大学院シラバス、商学研究科（pp.26～33）
- 資料3-3 2012年度明治大学大学院GUIDE BOOK（pp.34～37）
- 資料3-4 大学院商学研究科「教員任用規程」適用に関する申し合わせ <部外秘扱い：閲覧資料>
- 資料3-5 商学研究科設置科目の「新設」に関する内規 <部外秘扱い：閲覧資料>
- 資料3-6 商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 資料3-7 商学研究科人事審査委員会内規
- 資料3-8 院生協議会との懇談会資料
- 資料3-9 商学研究科委員会議事録（2011-7） 資料3-10 2011年度カリキュラム改善・FD等委員会次第

## IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 2011年度 商学研究科開設科目 【博士前期課程】

専攻	分類	科目数	全体からの割合
商学	演習	90	35.43%
	講義	138	54.33%
	文献研究	26	10.24%
合計		254	100.00%

**表4-2 2011年度 授業改善アンケート実施状況**

<p>商学研究科の授業は学部とは異なり、5名以下で行うものがほとんどであり、大学院生からの要望については常時授業時において確認しているため、個々の科目に対するアンケートは行っていない。一方、全体的な要望については、商学研究科院生協議会との懇談会を通じて確認している。</p>
---

**表4-3 2011年度 必修・選択科目単位数・修了に必要な単位数**

専攻	必修科目	選択科目	修了に必要な単位数
商学	12単位	20単位	32単位

**表4-4 締結している単位互換協定**

締結先大学等名称	施行年月日
法政大学大学院経済学研究科経済学専攻 法政大学大学院経営学研究科経営学専攻 立教大学大学院経済学研究科経済学専攻 立教大学大学院経営学研究科経営学専攻 中央大学大学院商学研究科商学専攻 専修大学大学院経営学研究科経営学専攻 専修大学大学院商学研究科商学専攻 専修大学大学院商学研究科会計学専攻	1995年4月1日
文京学院大学大学院経営学研究科経営学専攻	2001年4月1日

**表4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況**

<p>近年、単位互換協定を利用して他大学にて単位を修得した学生はいない。</p>
--

**[IV-1 教育目標・学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]**

**1 目的・目標**

**(1) 学位授与方針 (ディプロマポリシー)**

商学研究科博士前期課程及び博士後期課程を修了するために求められる要件等を「学位授与方針」として定めて、これを大学院便覧(資料4-1-1, p. 25), 大学院シラバス(資料4-1-2, p. 6), 大学院GUIDE BOOK(資料4-1-3, p. 155), 学生募集要項(資料4-1-4, p. 3), ホームページ(資料4-1-5)等に掲載し、広く公開する。

## 商学研究科 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

### 【博士前期課程】

商学研究科博士前期課程において修士学位を取得するためには、所定の期間以上在学し、所定の授業科目の単位を平均「B」以上の成績評価で修得し、指導教員から研究指導を受ける必要があります。これらの条件を満たしたうえで、指導教員の指導に基づき専修科目に関する修士学位請求論文を作成します。その内容・水準・形式について指導教授が修士学位請求に十分であると承認した場合、当該論文を修士学位取得のための審査を受けるために本研究科に提出することができます。

修士論文は、広い視野を持った精深な学識と専攻分野における研究能力、またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が認められるものでなければなりません。

提出された論文がこの要件を満たしていると認められた場合、修士（商学）の学位を授与します。

### 【博士後期課程】

商学研究科博士後期課程において博士学位を取得するためには、所定の期間以上在学し、指導教員から研究指導を受ける必要があります。その間、指導教員の指導の下で博士学位請求論文を作成し、さらに博士学位を請求するにふさわしいと認められる研究業績をあげた場合、「博士学位請求論文事前報告会」での報告を経て、当該論文を博士学位取得のための審査を受けるために本研究科に提出することができます。

博士論文は、専攻分野の研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識が認められるものでなければならず、これに相応する水準の内容が必要とされます。具体的には、(1) 独創性があること、(2) 研究テーマが学問的意義・適切性を持つこと、(3) 論文の体系性が保たれていること、(4) 先行研究の綿密な調査が行なわれていること、(5) 的確な理論的分析または実証的分析が行なわれていること、(6) 論旨・主張の統合性と一貫性が見られること、(7) 形式的要件が満たされていること、が求められます。

提出された論文がこの要件を満たしていると認められた場合、博士（商学）の学位を授与します。

## (2) 教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

商学研究科博士前期課程及び博士後期課程の「教育課程編成・実施方針」を定めて、これを大学院便覧(資料4-1-1, p. 24)、大学院シラバス(資料4-1-2, p. 5)、大学院GUIDE BOOK(資料4-1-3, p. 155)、学生募集要項(資料4-1-4, p. 2)、ホームページ(資料4-1-5)等に掲載し、広く公開する。

## 商学研究科 教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)

### 【博士前期課程】

商学研究科博士前期課程は、商学分野における研究者ならびに高度専門職業人を養成するため、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行なっています。各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている一方で、系列、さらには研究科を超えた科目履修も可能であり、幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整えています。

学生は、指導教員の指導の下、さまざまな講義に出席し定められた単位を修得することで必要な知識を身に付け、あわせて修士論文を作成するための研究指導を受けることを通じて、研究者または高度専門職業人への第一歩を踏み出すことができます。

#### 【博士後期課程】

商学研究科博士後期課程は、大学ならびに各種研究機関において商学分野の第一線の専門研究者として世界的に活躍できる人材を養成するため、上記の8系列を設置し、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行なっています。進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導が行なわれます。研究指導は、それぞれの研究分野において第一線の研究者として活躍を続けている教員スタッフが担当します。

学生は、こうした教育体制の下、指導教員を中心とする教員スタッフからの研究指導を受けることを通じて専門研究者としての知識と能力を身に付けることができます。

## 2 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

#### ① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

商学研究科では「学位授与方針」を定めている。(2010年制定)

なお、同方針は、翌年度の大学院便覧(資料4-1-1, p. 24)、大学生募集要項(資料4-1-4, p. 2)、ホームページ(資料4-1-5)等に掲載している。

#### ② 教育目標と学位授与方針との整合性

商学研究科の教育目標を達成すべく「学位授与方針」を定めている。(2010年度制定)

これにより、両者の整合性は図られている。

#### ③ 修得すべき学習成果の明示

「学位授与方針」の中に、修得すべき学習の成果が記されている。

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

#### ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

商学研究科の教育目標・学位授与方針を達成するための「教育課程編成・実施方針」を明示している。

#### ② 科目区分、必修・選択の別・単位数の明示

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院学則(資料4-1-6)、大学院便覧(資料4-1-1, p. 26)等で明示している。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

#### ① 周知方法と有効性

大学院便覧(資料4-1-1)、大学院GUIDE BOOK(資料4-1-3)、学生募集要項(資料4-1-4)、ホームページ(資料4-1-5)等に掲載して周知を図っている。様々な媒体に掲載することで、大学構成員(教職員及び学生等)は容易に商学研究科の理念・目的を把握することができるようになっている。なお、2011年度は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針を4

月のガイダンス時に別紙にて配付して、周知を徹底した（資料4-1-8）。

## ② 社会への公表方法

大学構成員以外が目にしやすい、大学院 GUIDE BOOK（資料4-1-3）、学生募集要項（資料4-1-4）、ホームページ（資料4-1-5）等にも掲載し、広く社会に公表している。

## (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。（検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など）

2011年度、研究科執行部において、商学研究科の自己点検・評価を行った（資料4-1-7）。また、内容によっては、カリキュラム改善・FD等委員会、商学研究科委員会において報告し、検証した（資料4-1-9）。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。
- ② 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- ③ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証はどのように行われているか。

### (1) 効果が上がっている点

大学院便覧（資料4-1-1）、大学院 GUIDE BOOK（資料4-1-3）、学生募集要項（資料4-1-4）、ホームページ（資料4-1-5）等に掲載して周知を図っている。様々な媒体に掲載することで、大学構成員（教職員及び学生等）だけでなく、学外の方も容易に商学研究科の理念・目的を把握することができるようになってきている。また、研究科執行部、内容によっては、カリキュラム改善・FD等委員会、商学研究科委員会において定期的に検証を行っている。

### (2) 改善すべき点

改善すべき点は、現状においては特にないが、各種方針等は現実の変化に応じて改正していく必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

「教育課程編成・実施方針」及び「学位授与方針」の検証を行う。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

「教育課程編成・実施方針」及び「学位授与方針」を必要に応じ改定し、商学研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」の達成につなげる。

## 5 根拠資料

資料4-1-1 2011年度 大学院便覧 明治大学大学院

- 資料4-1-2 2011年度明治大学大学院シラバス 商学研究科
- 資料4-1-3 2012年度明治大学大学院 GUIDE BOOK
- 資料4-1-4 2012年大学院学生募集要項
- 資料4-1-5 明治大学大学院商学研究科 ホームページ  
(URL : [http://www.meiji.ac.jp/dai\\_in/commerce/index.html](http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/index.html))
- 資料4-1-6 明治大学大学院学則 (別表1)
- 資料4-1-7 2011年7月5日(火) 商学研究科執行部会議メモ
- 資料4-1-8 2011年度ガイダンス資料
- 資料4-1-9 2011年度カリキュラム改善・FD等委員会次第

## [IV-2 教育課程・教育内容]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本学の理念・目的を達成するために、商学研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、「教育課程編成・実施方針」を明示している。

同方針に沿うとともに、大学院設置基準第5章（教育課程）の規定を踏まえて、商学研究科の教育課程・内容は構成されている。そして、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の研究者及び高度専門職業人の育成を図ることを目的としている。

### 2 現状 (2011年度の実績)

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### ① 必要な授業科目の開設状況

商学研究科博士前期課程を修了するためには選択科目を20単位以上修得しなければならないが、当研究科商学専攻では、2011年度現在、演習科目を除く講義科目（文献研究を含む。）だけで164科目（328単位）開講している。学生は専攻の中の各系列に所属し研究分野も限定されるため、実際にはこれらの科目すべてが履修対象となるわけではないが、一専攻に開設されている科目数としては十分であり、必要な授業科目は適切に開設している。

##### ② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）

コースワークを主とするのは1年間のみのため、順次性のある授業科目の配置は特にならない。

##### ③ コースワークとリサーチワークのバランス

###### 【博士前期課程】

1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入り、リサーチワーク主体に移行する。このように、コースワークとリサーチワークの利点を取り入れたカリキュラムになっている。

###### 【博士後期課程】

リサーチワークがメインであるが、研究分野に関連する授業科目も2～4科目程度履修するよう指導している。

#### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

##### ① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

各系列ごとに、学問の進展を考慮して、最先端知識と分析手法も修得できるよう、授業科目を開設しており、教育目標、教育課程編成・実施方針、教育内容の整合性は図られている。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか（明確に示す仕組みはあるか、機能しているか）。特に学生の順次的、体系的な履修に配慮しているか。
- ② コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて、教育を行っているか。（修士・博士）
- ③ 教育課程の適切性を検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・コースワークとリサーチワークの利点を取り入れたカリキュラムにより、問題解決能力及び研究能力を修得した修了生を輩出している。
- ・「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」を作成したことにより、学位取得に向けた指導がしやすくなった。

#### (2) 改善すべき点

開設科目のさらなる充実を図る。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

時勢に即した授業科目など、新しく開設すべき授業科目の必要性等について商学研究科執行部及び商学研究科カリキュラム改善・FD等委員会において検討する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

開設科目のバリエーションを拡充するために、特任教員、客員教員を採用する。

### 5 根拠資料

資料4-2-1 明治大学大学院学則（別表1及び別表4）

資料4-2-2 2011年度 大学院便覧 明治大学大学院（pp.23～35）

## [IV-3 教育方法]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

商学研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、教育課程編成・実施方針を明示している。同方針に沿うとともに、大学院設置基準第5章（教育課程）の規定を踏まえて、商学研究科の教育方法は定められている。

## 2 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性

授業の実態は、少人数教育（開設授業科目のうち90%以上が受講者5名以内）により、懇切丁寧な指導が行われており、教育目標や教育課程編成・実施方針との整合性は図られている。

- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫

- ・ 新入生及び在学生に対して、4月に履修方法等についてのガイダンスを行っている。また、同ガイダンスでは、履修手続きに際してのポイントに記載したレジュメを配付している。なお、同レジュメには、モデルケースとして、各年次の標準的な履修単位数が例示してある。
- ・ 履修計画書は、毎年、指導教員の指導のもとに作成・提出されている。（履修計画書には、指導を受けた証として、指導教員の承認印が必要。）

- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、T Aの採用、授業方法の工夫等）

少人数教育の利点を活かして、演習の授業はもとより、講義科目においても、プレゼンテーションなど学生が主体的に発表する場を数多く設けている。

- ④ （修士・博士課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

#### 【博士前期課程】

主として、1年次と2年次に配置されている演習科目において、研究指導・学位論文作成指導が行われている。

#### 【博士後期課程】

研究指導・学位論文作成指導は各指導教員の判断に基づき行われている。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

講義科目のシラバスについては、記載内容の充実が進んでいる。

- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

少人数教育の利点を活かして、履修者に最も適切であると思われる授業内容に変わることもあるが、基本的にはシラバス記載事項に従って授業は実施されている。シラバス到達目標の達成度、学習実態の調査は特に行っていないが、院生協議会との懇談会において、院生から受講科目の状況等を聴取している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

- ・ 履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている。また、成績状況を詳細に把握するために、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。
- ・ 修士学位請求論文については、適正な評価を算出すべく、指導教員を主査1名、副査2名の計3名により審査している。なお、100点満点の70点以上を合格としている。
- ・ 博士学位請求論文の評価については、主査1名、他2名の副査による審査を経た後、研究科委員会において出席委員全員による合否判定の投票を行っている。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

単位認定は、大学設置基準第 21 条、大学院設置基準第 15 条の規定を踏まえた上で、授業内容、授業時間、単位数等を精査し行っている。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

既修得単位の認定を行う際は、授業内容、授業時間、単位数等を確認し、適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、年に一度、特任教員、兼任講師をお招きし、大学院長スタッフ、各研究科執行部らと教育懇談会を開催するなど、FDについて取り組んでいる。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。一方、商学研究科としては、各系列の代表者と研究科執行部からなるカリキュラム改善・FD等委員会を設置し、授業内容等について各系列の意見を吸い上げ、適宜検討を行っている(資料4-3-4)。また、大学院生の要望を聞くために、研究科執行部は院生協議会との懇談会を開いている。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

商学研究科の授業は、5名以下の少人数で行うものがほとんどであり、大学院生からの要望については授業時において把握できる状況となっているため、個々の科目の授業アンケートは実施していない。

カリキュラム全体については、商学研究科院生協議会との懇談会を通じて要望を聞き、これを検討している。

③ 多様な研修活動の工夫(複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等)

2011年度、研修活動という形では行わなかったが、各系列の代表者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において、カリキュラム及び入学試験についての検討を行った(資料4-3-4)。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法や学習指導を行っているか。「研究指導計画」に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っているか。(修士・博士)
- ② シラバスは学生の主体的な学修を促すものとなっているか(予習復習の指示、1単位について45時間の学修の明示)。
- ③ シラバスに基づいた授業を展開しているか、シラバスに基づく授業を展開するために、明確な責任体制のもとで恒常的な検証を行い、改善につなげているか。
- ④ 教育内容・方法等の改善を図るための検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 少人数教育のメリットを活かし、指導教員により丁寧な研究指導が行われている。
- ・ シラバスの掲載事項が詳細になったことから、シラバスの内容に即した授業内容や成績評価が行われている。

## (2) 改善すべき点

- ・ 学生の希望を考慮した授業を行っていく必要がある。
- ・ 各授業の到達目標を明確にする必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 院生協議会と研究科執行部の懇談会の回数を増やすとともに、定例化し、院生からの声を逐次把握できる仕組みをつくる。
- ・ シラバスに「授業到達目標」の記載を義務付ける。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

カリキュラム改善・FD等委員会を発展・充実させ、教育方法向上の場として活用する。

## 5 根拠資料

資料4-3-1 明治大学大学院学則

資料4-3-2 2011年度 大学院便覧 明治大学大学院

資料4-3-3 2011年度 明治大学大学院商学研究科シラバス

資料4-3-4 2011年度 カリキュラム改善・FD等委員会次第

## [IV-4 成果]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

商学研究科においては、課程修了要件のうちで、学位請求論文が最も重要視される。したがって、基本的には、博士前期課程においては修士学位請求論文の評価、博士後期課程においては博士学位請求論文の評価により、学習成果を測定することができる。

### 2 現状(2011年度の実績)

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

##### ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

###### 【博士前期課程】

授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、商学研究論集やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定することができる。このため、商学研究論集等への論文投稿などを積極的に行うよう指導している。

###### 【博士後期課程】

博士学位請求論文の評価に加えて、査読ありの論文の投稿、学会発表の件数により、研究能力の修得状況を図ることができる。このため、論文投稿、学会発表などを積極的に行うよう指導している。

- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）の実施  
現在は行っていないが、今後実施に向けて検討したい。

## (2) 学位授与（修了認定）は適切に行われているか

- ① 修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示  
学位論文の審査基準については、「学位授与方針」及び「学位取得ためのガイドライン」として定めた。これをホームページ等に記載して、学生へ明示している。
- ② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施  
学位取得に関して、プロセス及び方針は「学位取得のためのガイドライン」及び「学位授与方針」として明示している。両規程については、ホームページ（資料4-4-8）等により公開している。  
なお、学位授与の手続きについては、学位規程及び研究科内規により適切に定められており、学位は商学研究科「学位授与方針」に従って授与されている。

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

「学位授与方針」及び「学位取得ためのガイドライン」を定めたことにより、学位取得の方針・方法を明示できている。これは大学院生にとって、各課程において修得すべき事項を明確把握することができるという効果がある。

### (2) 改善すべき点

改善すべき点は、現状においては 特にないが、各種方針等は現実の変化に応じて改正していく必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

実際の学位授与状況を「学位授与方針」と照合し、検証を行う。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

「学位授与方針」及び「学位取得ためのガイドライン」を必要に応じて改正していく。

## 5 根拠資料

- 資料4-4-1 学位請求論文提出用履歴書・業績書作成上の手引き  
資料4-4-2 博士学位請求者（課程博士）の試問に関わる申し合わせ <部外秘扱い：閲覧資料>  
資料4-4-3 商学研究科における「課程博士論文審査申請予定者による事前報告会」実施要項 <部外秘扱い：閲覧資料>  
資料4-4-4 博士学位請求論文の受理及び審査についての商学研究科内規 <部外秘扱い：閲覧資料>  
資料4-4-5 2011年度 大学院『研究論集』論文募集要項  
資料4-4-6 明治大学大学院商学研究科委員会における「商学研究論集」論文の審査手続きに関する申し合わせ <部外秘扱い：閲覧資料>  
資料4-4-7 大学院各研究論集掲載論文査読基準 <部外秘扱い：閲覧資料>  
資料4-4-8 明治大学商学研究科ホームページ

## V 学生の受け入れ

表 5-1 入試形態別志願者数 (過去 3 年間)

【博士前期課程】

		学内 選考		一般		外国人 留学生		社会人 特別		シニア	飛び入学 3年早期	合計	
2010 年度	I 期	1	11	22	45	88	2	4			0	59	115
	II 期		11		43		2				56		
2011 年度	I 期	8	12	28	66	113	1	3			0	87	152
	II 期		16		47		2				65		
2012 年度	I 期	8	8	21	38	98	1	2	9	0	64	138	
	II 期		13		60		1		74				

[注] 飛び入学試験は 2010 年度入学試験で廃止。2011 年度入学試験からは 3 年早期卒業予定者入学試験を導入。

[注] シニア入試は 2012 年度入試から開始。

【博士後期課程】

	一般	外国人 留学生	合計
2010 年度	13	4	17
2011 年度	13	6	19
2012 年度	6	4	10

表 5-2 年度別入学定員と入学定員に対する比率 (過去 3 年間)

【博士前期課程】

定員	2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
35 名	33 名	94%	38 名	109%	40 名	114%

[注] 交換留学生は含まない。

【博士後期課程】

定員	2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
6 名	4 名	67%	5 名	83%	9 名	150%

表 5-3 外国人留学生入試の状況 (過去 3 年間)

【博士前期課程】

	2009 年度	2010 年度	2011 年度
全入学者数	33	38	40

外国人留学生入試による入学者数	19	28	27
外国人留学生入試による入学者の割合 (%)	58%	74%	68%

[注] 交換留学生は含まない。

**【博士後期課程】**

	2009 年度	2010 年度	2011 年度
全入学者数	4	5	9
外国人留学生入試による入学者数	0	2	3
外国人留学生入試による入学者の割合 (%)	0%	40%	33%

**表 5-4 社会人特別入試の状況 (過去 3 年間)**

**【博士前期課程】**

	2009 年度	2010 年度	2011 年度
全入学者数	33	38	40
社会人特別入試による入学者数	1	1	1
社会人特別入試による入学者の割合 (%)	3.0%	2.6%	2.5%

**【博士後期課程】**

博士後期課程は社会人特別入試を実施していない。

**1. 目的・目標**

**(1) 入学者の受け入れ方針 (アドミッションポリシー)**

商学研究科博士前期課程及び博士後期課程を入学者に求められる要件等を「学位授与方針」として定めて、これを大学院便覧(資料5-1, p. 24), 学生募集要項(資料5-2, p. 1), ホームページ(資料5-5)等に掲載し、広く公開する。

**商学研究科 入学者受入方針 (アドミッションポリシー)**

**【博士前期課程】**

商学研究科博士前期課程は、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の8系列を設置し、少人数教育を通じて、これらの分野における、さらにはこれらの分野を基礎とする学際的研究分野における研究者または高度専門職業人として自立的に活動できる革新性と創造性に富む人材の育成をすすめています。そこで次のような人材を求めています。

- 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行なうことのできる価値観を有する者。
- 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。

以上の入学者受入方針に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3年早期卒業予定者入学試験、シニア世代のための入学試験を実施し、入学者選抜を行ないます。

### 【博士後期課程】

商学研究科博士後期課程は、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の8系列を設置し、少人数教育を通じて、これらの分野における、さらにはこれらの分野を基礎とする学際的研究分野における最新の研究動向とそれに関連するビジネスの実際に通じ、大学ならびに各種研究機関において第一線の専門研究者として世界的に活躍できる人材の養成をすすめています。そこで次のような人材を求めています。

○ 商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行なうことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。

以上の入学者受入方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、入学者選抜を行ないます。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### ① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

商学研究科の「入学者受入方針」を募集要項（資料5-2, p. 1）、ホームページ（資料5-5）で公開している。

#### ② 障がいのある学生の受け入れ方針

明文化はしていないが、教育機関として最大限の支援措置をとる予定である。商学研究科の入学者受入方針には「商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者」を受け入れる旨が記されており、この努力をする学生については、障がいの有無にかかわらず極力受け入れるという姿勢である。なお、学生募集要項には、障がいのある方は出願の前に申し出るように記載しており、申し出があった場合は、速やかに検討・各種手配を行うこととなっている。

#### ③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

「入学者受入方針」をホームページ（資料5-5）で公表することで、学内外を問わず、多くの人々が容易に同方針を確認することができるようになっている。また、入学希望者に対しては、入学試験募集要項に同方針を記載することによって、さらなる周知を図っている。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

#### ① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

- ・ 商学研究科では、多様な入学試験形態を採用している。これにより、入学者受入方針に対応する学生を募集することができる。なお、2011年度、60歳以上のシニアを対象とした「シニア入試」を初めて実施した。
- ・ 各受験生の能力を適正に判断するために、入学者の選抜は、商学研究科の内規（資料5-6, 5-7, 5-8, 5-9, 5-10, 5-11, 5-12）に基づき、厳格かつ公正に行っている。

#### ② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

- ・ 学生募集及び入学者選抜は、商学研究科内規（資料5-6, 5-7, 5-8, 5-9, 5-10, 5-11, 5-12）及び申し合わせに従い、厳正に行っている。
- ・ 入学試験の監督要領（資料5-13）は、非常に詳細に作成されている。

③ 公正・公平な学生募集，受験機会の保証，受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

- ・ 入学者の選抜については，商学研究科の内規（資料5-6，5-7，5-8，5-9，5-10，5-11，5-12）に基づき，公正に行っている。
- ・ 学生募集の案内は，ホームページ（資料5-14）等を利用して広く公示している。
- ・ 出願資格審査については，所定の資料の提出を求め，商学研究科の内規（資料5-8）に基づいて厳正な選考を行っている。なお，出願資格審査の申請方法等については，学生募集要項（資料5-2，p.，6p.8）に明記して，公示を図っている。
- ・ 過去2年分の入学試験問題を公開している。

(3) 適切な定員を設定し，入学者を受け入れるとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

【博士前期課程】（2011年度）

- ・ 入学定員35名に対し，入学者は40名。
- ・ 収容定員70名に対し，在籍学生は85名。（在籍学生数÷収容定員数=1.21）
- ・ 近年の出願者急増に伴い，在籍学生数比率が上昇している傾向はあるが，2011年度現在の在籍学生数比率は，まだ適切な範囲内であると考ええる。

【博士後期課程】（2011年度）

- ・ 入学定員6名に対し，入学者は9名。
- ・ 収容定員18名に対し，在籍学生は31名。（在籍学生数÷収容定員数=1.72）
- ・ かつては在籍学生数過剰であったが，在籍学生数比（在籍学生数÷収容定員数）を2.0以下にすることを目標として，入学者数の適正化と学位取得のための取り組みを行った結果，2011年度の在籍学生数比は1.72となり，適切な学生数となった。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

【博士前期課程】

入学定員・収容定員から鑑みて，2011年度の在籍学生数は適切である。

【博士後期課程】

入学定員・収容定員から鑑みて，2011年度の在籍学生数は適切である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか

入学試験制度の検証については，研究科執行部にて毎年行っている（資料5-15）。なお，2011年度については，勉学意欲の強い高齢者を受け入れることを目的とするシニア入学試験を初めて実施した。

### 3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 学内選考入学試験制度の改正を行った結果，同試験の出願者が著しく増えた。  
過去3年間の学内選考試験の出願者数は次のとおりである。  
2010年度入試：1名，2011年度入試：8名，2012年度入試：8名
- ・ 入試制度改革を行うことにより，当研究科が求める入学者を確保することができている。

(2) 改善すべき点

博士後期課程の入学試験の方法について、現状の方法が適切であるか否か検証を行う必要がある。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

博士後期課程の入学試験の方法について、2011年度から引き続いて、商学研究科執行部及び商学研究科カリキュラム改善・FD等検討委員会において検証し、必要に応じて改正を行う。

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 2011年度から開始したシニア入試の成果について検証する。
- ・ 商学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の入学試験制度全体を俯瞰し、問題と思われる点については、逐次、改善策を検討し、必要に応じて内規等の改正を行う。

#### 5 根拠資料

資料5-1 2011年度 大学院便覧

資料5-2 2012年度 大学院学生募集要項 明治大学

資料5-3 明治大学大学院学則

資料5-4 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012

資料5-5 明治大学大学院商学研究科のホームページ「商学研究科入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）」

(URL: [http://www.meiji.ac.jp/dai\\_in/commerce/policy/graduate\\_ap.html](http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_ap.html))

資料5-6 商学研究科入学試験に関する申し合わせ事項 <部外秘扱い：閲覧資料>

資料5-7 商学研究科博士前期課程の社会人入試に関する内規 <部外秘扱い：閲覧資料>

資料5-8 商学研究科博士前期・博士後期課程入学試験の出願資格審査に関わる内規  
<部外秘扱い：閲覧資料>

資料5-9 商学研究科博士前期課程入学者の学内選考に関する内規 <部外秘扱い：閲覧資料>

資料5-10 学内選考入学試験に関する申し合わせ

資料5-11 商学研究科博士前期課程「シニア入試」に関する内規 <部外秘扱い：閲覧資料>

資料5-12 商学研究科博士前期課程「3年早期卒業予定者入学試験」に関する内規  
<部外秘扱い：閲覧資料>

資料5-13 2012年度 入学試験 監督要領

資料5-14 明治大学大学院商学研究科のホームページ

([http://www.meiji.ac.jp/dai\\_in/commerce/index.html](http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/index.html))

資料5-15 商学研究科執行部会議メモ

## VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由（過去3年間）

##### 【博士前期課程】

	病気	一身上都合	経済的理由	期間満了	その他	合計

2009年度	1	-	-	-	1	2
2010年度	-	-	-	-	-	0
2011年度	-	2	-	-	-	2

[注] 交換留学生は含まない。

#### 【博士後期課程】

	病気	一身上都合	経済的理由	期間満了	その他	合計
2009年度	-	2	-	-	-	2
2010年度	-	3	-	1	-	4
2011年度	-	4	-	-	-	4

[注] 交換留学生は含まない。

## 1. 目的・目標

### (1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

商学研究科は、少人数教育のもと、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）を手厚く行う。

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

明文化はされていないが、学生に対する修学支援、生活支援及び進路支援を懇切丁寧に行うことは当然のことと認識されている。

### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

#### ① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

指導教員、研究科執行部及び事務局の3者により、学生に対するサポート等を行っている。その対応は非常に手厚く、適切である。

#### ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

他分野からの進学者等に対しては補充教育が必要な場合があるが、現在、その補充教育については、各指導教員（研究室）のレベルで行っている。

#### ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

在籍生には障がいのある学生がいなかったため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置の検討を行う。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか

大学院における指導教員と学生の緊密なつながりのもと、生活指導は各研究室レベルで適切に行われている。

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

指導教員と学生の緊密なつながりのもと、進路指導は各研究室レベルで適切に行われている。なお、2011年度は、留学生が日本において就職する際に役立つスキル（主にビジネスマナー）を修得することができよう、商学研究科において、SD（スチューデント・ディベロップメント）セミナーを開催した。

### 3 評 価

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 多くの学生が各種奨学金を受給しており、在学中の経済的な問題が軽減できている。
- ・ 学習面以外でも指導教員による丁寧な指導を受けることができている。

#### (2) 改善すべき点

- ・ メンタルケアを必要とする学生への対応を適切に行う必要がある。
- ・ 留学生に対するチューター制度の導入が望まれる。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 留学生学習支援のための方策を研究科執行部にて検討し、同方策の実現に向けて（大学院委員会等で）働きかける。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 大学院専従の心理カウンセラーを配置するなど、専門家によるメンタルケアを常時かつ気軽に受けられることができる環境を整える。
- ・ 希望する留学生全員にチューターをつけることができる体制を整える。

### 5 根拠資料

資料6-1 奨学金情報誌 assist 大学院（法・商・政・営・文・理・農・情コミ・教養デザイン研究科）用〔2011年度版〕

資料6-2 奨学金情報誌 assist 大学院（法・商・政・営・文・理・農・情コミ・教養デザイン研究科）用〔2011年度日本学生支援機構奨学金予約採用版〕

資料6-3 2011年度明治大学私費外国人留学生奨学金（第一種奨学金）募集要項

資料6-4 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012

資料6-5 ハラスメントのないキャンパスへ

## VII 教育研究等環境（VII-3 研究環境等）

### 1. 目的・目標

#### (1) 研究科独自の教育研究施設（名称、設置場所）の状況とその利用目的

商学研究科独自の教育研究施設はない。大学院としては、リバティタワー19階、20階に授業を行う演習室、21階、22階に共同研究室等があり、大学院生に活用されている。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

授業を行うための教室の数が不足しつつある。また、各演習室の情報機器設備が不十分である。

### 3 評 価

#### (1) 効果が上がっている点

少人数教育に適した教室で授業が行われている。

#### (2) 改善すべき点

授業実施に支障が生じないよう教室を確保するとともに、情報機器の整備を進める。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

建設中の駿河台C地区の建物に十分な情報機器を設置するよう大学院委員会を通して要望するとともに、同要望を商学研究科の年度計画書等に記載する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

授業実施に支障が生じないよう、教室の確保の要望を継続して行っていく。

### 5 根拠資料

特になし。

## X 内部質保証

### 1. 目的・目標

#### (1) 内部質保証の方針

商学研究科の内部質保証の責任主体は、商学研究科委員会にある。日常的な検証・評価については研究科執行部が行い、必要に応じて各系列の代表者により構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において検討され、最終的には、商学研究科委員会において報告され、審議される。

また、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開催し、常に大学院生の声を商学研究科の運営・改善に反映させる。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

##### ① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，2011年度開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催回数
カリキュラム改善・FD等委員会	研究科執行部3名（研究科長，大学院委員，専攻主任），各系列からの代表者8名，計11名	1回
院生協議会と研究科執行部との懇談会	院生協議会の代表者（1～3名），研究科執行部3名（研究科長，大学院委員，専攻主任），計4～6名	1回

##### ② 評価報告書等の作成，公表

商学研究科自己点検・評価報告書をホームページで公表。

### 3. 評価

#### (1) 効果が上がっている点

- ・自己点検・評価において対応が必要と判断した項目については、研究科執行部会議にて年度計画を立案する際に考慮し、その結果、各教員が指導できる大学院生の数について上限を設けるなど一定の改善が図られている。
- ・自己点検・評価を定期的に行い公表することで、組織の構成員に問題点を明確にしている。

#### (2) 改善すべき点

従来からの自己点検・評価の項目の中については、半ば形骸化しているものもあった。これは点検項目が多すぎることで、大学院に適していない項目が含まれていること等によるものと思われる。大学院の教育研究にふさわしい項目に絞り、形式ではなく、実質的な成果を目的とした自己点検にすべきである。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

商学研究科として改善すべき点を洗い出し、精査する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・改善が必要なことへの対応策を講じる。なお、ケースによっては数年間の時間をかけて計画的に対応し、これを改善する。
- ・商学研究科「カリキュラム改善・FD等委員会」を積極的に活用し、内部質保証をシステムティック、かつ常時行う体制を確立する。

### 5 根拠資料

資料10-1 2012年度 教育・研究に関する年度計画書 「教育・研究に関する長期・中期計画書」

資料10-2 2011年度 自己点検・評価報告書

資料10-3 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」